

給付型の奨学金に申し込みをされている皆様

在学されている高校で給付型の奨学金に申し込みをされてる方(採用候補者となった方)は、「高等教育の修学支援新制度」による授業料等減免の対象者となります。

本学では、減免額が決定したのちにご納付いただいた学費から還付する手順となりますので、入学手続き締切日までに所定の学費をご納付ください。

また、ご入学時までに以下の3点をご準備いただき、ご郵送ください。
(授業料等減免を希望されない方は必要ありません)

- ①「採用候補者決定通知」(進学先提出用)のコピーをご用意ください
- ②「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の認定に関する申請書」をプリントアウトの上、必要事項をご記入ください
- ③「学修計画書」をプリントアウトの上、ご記入ください

QRコードより高等教育の修学支援新制度をご参照ください



≫≫≫宛先: 〒101-8525 東京都千代田区内神田 2-13-13
神田外語学院 総務部
(「授業料等減免書類在中」と明記ください)

②および③の書式を取り寄せる方は「合格番号・氏名・郵送先」を「gakuhi-support@kifl.ac.jp」までお送りください。

～入学後の大まかなスケジュール～

4月中・・・給付型奨学金の説明会に参加(進学届の提出)

7月頃・・・在籍報告及び継続願の提出

9月頃・・・適格認定(家計及び学業成績)

10月頃・・・確定した減免額の還付

(社会情勢等の事情により変更の可能性があります)

授業料等減免に関するお問い合わせ先 gakuhi-support@kifl.ac.jp